

玉掛け技能講習のご案内

(茨城労働局長登録講習機関 登録番号 1-13 登録満了日 令和11年3月30日)

(一社) 茨城労働基準協会連合会

(一社) 水戸労働基準協会

1. 受講資格　　満18歳以上の者（経験の有無は問いません）

2. 日程及び会場　HPの「受付状況」に講習ごとに記載しています。

受付開始時刻等は、申込後に交付する「受講票」に記載します。

3. カリキュラム　(学科2日・実技1日)

日程	講習科目	講習時間
1日目	クレーン等に関する知識	1時間
	クレーン等の玉掛けの方法	5時間
2日目	クレーン等の玉掛けの方法	2時間
	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3時間
	関係法令	1時間
	修了試験（学科）	1時間
3日目 (実技)	クレーンの玉掛け クレーン等の運転のための合図	7時間
	修了試験（実技）	1時間

※講習科目的順番は変更することがあります。

4. 受講料 (テキスト代別途)

申込書の種類	受講資格による区分	受講料
受講申込書 A	(1) 玉掛け未経験者の場合。	20,130円 (税込)
	(2) 下記の資格を所有し、講習科目（玉掛けに必要な力学に関する知識）の免除を希望する場合。 但し、免許証の写しまたは修了証の写しを貼付。 ①クレーン・デリック運転士免許を受けた者（含む限定） ②(改正前)クレーン運転士免許を受けた者（含む限定） ③移動式クレーン運転士免許を受けた者 ④(改正前)デリック運転士免許を受けた者 ⑤揚貨装置運転士免許を受けた者 ⑥床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者 ⑦小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 (注) 「5t未満クレーン運転の業務特別教育」は該当いたしません。	18,260円 (税込)
受講申込書 B (経験特例)	(3) 規程第4条《特例》適用者の場合。 ①つり上げ荷重が1t以上のクレーン等の玉掛け補助作業の業務等に6ヶ月以上就いた経験を有する者 ②玉掛け特別教育を修了後、つり上げ荷重が1t未満のクレーン等の玉掛けの業務に6ヶ月以上就いた経験を有する者 (注) 実務経験についての事業者の証明を申込書の下欄にお願いいたします。 (注) 学科（力学）の免除はありません。	18,260円 (税込)

5. テキスト代 1, 680円（消費税込み）

6. 申込方法

- ① HPの「受付状況」を確認の上、予約票をダウンロードし、必要事項を記入して水戸労働基準協会宛てFAXして下さい。

FAX番号 **029-233-6626**

- ② 予約票をFAX後、**受講申込書**を水戸労働基準協会宛て郵送または窓口へ持参して下さい。

* 詳細は、HPの「申込方法」をご覧下さい。

7. 服装・持ち物 <学科> ・筆記用具（HB以上の濃い鉛筆・消しゴム）

<実技> ・筆記用具 ・電卓（スマホ可）

・作業衣上下着用（半袖は不可）

・保護帽（ヘルメット）

・皮手袋 ・安全靴

8. 本人確認について

本人確認のため、講習初日に下記いずれかの確認書類（原本）を持参して下さい。

- ・自動車運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・健康保険証+現住所の確認できる書類
- ・パスポート+現住所の確認できる書類
- ・在留カード

9. 統合修了証をご希望の方 (茨城労働基準協会連合会発行の技能講習修了証に限る)

すでにお持ちの修了証と新しい修了証との統合を希望される方は、初日の開講前に、お持ちの修了証と技能講習修了証預かり書（茨城労働基準協会連合会 HP からダウンロードできます）を提出して下さい。

10. 昼食について

会場が中央安全衛生教育センターの場合には、当日の開講前に弁当の注文ができます。

11. 修了証

所定の科目を受講し、かつ修了試験に合格された方には、法定の修了証を即日交付いたします。

12. その他

申込締切後に取消されたり、講習会当日に欠席された方には受講料はお返し出来ませんので、ご了承下さい。

一般社団法人 水戸労働基準協会

〒310-0801 水戸市桜川 2-1-43 アカデミープラザビル 1 階 TEL 029-233-6622